

令和6年度 第3回若桜町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和6年6月5日				招集の場所	若桜町保健センター 2階 大研修室			
開会時刻	午前8時55分				閉会時刻	午前9時35分			
出席委員	1番	杉本 一歳	2番	西本 正敏	3番	津村 光明	4番	奈羅尾 壽夫	
	5番	田中 圭子	6番	山根 巖	7番	小林 正樹	8番	藤原 重明	
	9番	伊井野 孝一	10番	山本 義紀	推進委員	植嶋 荘司	推進委員	永原 聡	
欠席委員									
日 程	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事録署名委員の決定</p> <p>4 報告事項</p> <p> 報告第1号 農業委員会行事等の報告について</p> <p> 報告第2号 公共事業の施工に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告者</p> <p>5 付議事項</p> <p> 議案第1号 利用権設定等申出について</p> <p> 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について</p> <p>6 その他 7月の農業委員会総会の日程 7月10日(水)</p>								
委員会出席者	小林事務局長 伊賀事務職員								
議事録署名委員	4番	奈羅尾 壽夫	5番	田中 圭子					
議 事 内 容									
1. 開 会	事務局 (小林局長)	時間となりました。定足数に達していますので、これより第3回の農業委員会総会を始めます。開会にあたりまして、山本会長さんよりご挨拶をお願いします。							

2. 会長あいさつ	会 長	<p>(会長あいさつ)</p> <p>挨拶はその程度にいたしまして、会議の方に入らせていただきます。</p>
3. 議事録署名委員 決定		<p>それでは議事録署名委員さんですが、今回は4番の奈羅尾委員さんと、5番の田中委員さんをお願いをしたいと思います。</p>
4. 報告事項	小林局長	<p>それでは日程に従いまして、報告事項に入らせていただきます。</p> <p>報告第1号の農業委員会行事等の報告について、事務局よりお願いします。</p> <p>報告第1号 農業委員会の行事等について。若桜町農業委員会関係の令和6年5月8日から6月4日までの行事等は次のとおりでしたので報告します。</p> <p>5月8日、令和6年度第2回若桜町農業委員会総会を開催しました。5月20日、農地法第5条第1項の規定による許可申請書、同じく同日、利用権設定等計画書をそれぞれ1件ずつ受理しました。5月23日、5月31日に、公共工事の施工に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告書をそれぞれ1件ずつ受理しております。</p> <p>報告第2号 公共事業の施工に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告について、下記の通り報告します。</p> <p>1番、工事名 菴米川河川災害復旧工事（5年災264号）これは令和5年8月に発生しました台風7号の影響によりまして、菴米川の護岸が被災したため、災害復旧工事を行うものとなります。</p> <p>土地の表示 大字淵見字野尻〇〇〇番、転用目的 工事用道路の設置及び根固めブロックの制作となります。今年度につきましては、災害箇所への復旧に当たらずに仮設道の設定と根固めブロックの製作となります。期間 令和6年5月1日から令和7年2月28日まで。施工業者 八頭土木建築有限公司です。</p> <p>続きまして2番、工事名 下谷川通常砂防工事、この工事は地元要望により、上流部の砂防堰堤の土砂の撤去及びコンクリート部分の増厚をする補強工事となります。土地の表示 大字中原字中下谷〇〇〇番、同じく中原字中下谷〇〇〇番、大字中原字中下谷〇〇〇番となります。転用目的は仮設道路となります。期間は令和6年5月20日から令和9年3月31日までです。施工業者は中一建設株式会社となります。説明については以上です。</p>

5. 付議事項	会 長	<p>報告第1号、2号について事務局より説明をしていただきましたが皆さんの方から質問、意見等ありましたらお願いします。</p> <p>(意見なし)</p> <p>特にないでしょうか。</p> <p>それでは報告事項は以上で終わります、次の付議事項に入らせていただきます。</p> <p>まず、議案第1号 利用権設定等申出について事務局より説明をお願いします。</p>
	小林局長	<p>議案第1号 これは利用権設定等についてでございます。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定によりまして、下記農用地の利用集積計画の決定について意見を願います。</p> <p>1, 大字小船字マクワ〇〇〇番地、地目田、面積は1471㎡となります。所有者の方は、〇〇〇〇さん、耕作者は〇〇〇〇さん、利用目的は使用貸借となりまして貸借期間は2年となります。ご審議のほどよろしくお願いします。</p>
	会 長	<p>この件につきまして担当委員さんの意見お願いいたします。</p>
	西本委員	<p>貸借期間が2年となっておりますけど、〇〇〇〇さんの方にお話したら、2年でやめるっていうわけじゃない一応できるまではやると言う事です。これ息子さんがやっています。〇〇〇〇さんの方はもう引退していますので息子さんがやっています。まだ若いので相当長くできるかと思えます。本人にも確認したら、体力が続くまでやりますよということでした。</p> <p>それと、〇〇〇〇さんの方は誰かに作ってもらわないとどうしようもない、家の方も鳥取市内の方に出ておられますので、誰か買ってくれる人があれば売りたいんですけどと言うようなそんな感じなんです。家も多分売っておられますのでね、帰る人もないし誰か買ってくれれば良いんですけどね、とそんな状況です。</p>
	会 長	<p>この件について、委員の皆さんからご質問等あればお願いします。</p> <p>(意見なし)</p>

では、本件については承認ということでよろしいですか。
それでは次に、議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請についてお願いします。

小林局長

議案第2号 農地法第5条第1項の規定により下記農地の申請がありましたので、ご意見を願います。

大字若桜字浦町〇〇〇番地となります。地目は田、面積は260㎡です。譲渡人は〇〇〇〇さん、譲受人が〇〇〇〇さんです。転用目的ですが、現在譲受人の方は鳥取市内で花屋を営んでおられますが若桜町出身の方で地元にも知り合いがおられるということから、将来的には申請地において自分で育てた植物を販売して、生活を送りたいと考えておられます。転用理由としましては、申請地は、駅にも近くて利便性に恵まれているということから、住居兼店舗を構えるには適していると考えられ、今回の申請に至っております。

また居住兼店舗でございまして、メインについては居住となりますが、店舗部分を休憩スペースとして提供したいとも考えておられるようです。ご審議のほどよろしく願います。

会 長

本件について担当委員さんのご意見を願います。

田中委員

〇〇〇〇さんにも〇〇〇〇さんにも確認しましたし、〇〇〇〇さんは直接お会いしてお話を聞きました。そこ2枚は、去年まではそこもずっと植えておられたんですけど、今年はこっちは植えられないなあと見てたんですけど、確認したら今年は体調もよくなかったし植えなかったということでした、やっぱり〇〇〇〇さんのお話があったので、植えないことにしましたということです。機械等は〇〇〇〇の方から入れるので問題ないし、水もちゃんと取れるということで、大丈夫ですってということです。

それで、〇〇〇〇さんの方も先ほど説明がありましたように、この時代園芸で癒すってということも大事なかなということで、自分もその植物が好きだし、若桜に知り合いもたくさんいるし、応援してくださる方もあるので、店舗を構えて隅っこで植物を育てながら売ったり、休憩スペースを作って皆さんに休憩してもらったり、販売したりっていうようなことができたらいいなということで決められたそうです。以上です。

6. その他	会 長	本件について、皆さんの質問、意見等あればお願いします。
	小林局長	一応、補足させてもらいます。この案件につきまして許可が出たら、今年度中に造成部分だけを行いまして、来年度に建築の方にかかりたいという予定になっておられます。
	会 長	<p>特段ございませんか。 (意見なし)</p> <p>本件についても、承認ということによろしいでしょうか。そのように決定をいたしました。 本日の報告事項については以上で終わってしまいましたが、その他、次の日程を決める前に何かありましたらお願いをしたいと思います。</p> <p>地域計画の今後の予定というか、3月頃に事務局が発表したスケジュールとどうなのかということも含めてお願いします。</p>
	小林局長	<p>3月の総会の時にお話させてもらったのは、5年度中にアンケートを関係者の方に出してするという予定になっておりましたけど、そのアンケートもまだ検討という段階でありまして、今該当者の方に送る準備にこれからかかる状態になっております。</p> <p>最初の時は、12月ぐらいまでにすべて完了して、公示という形にしてあったようですが、それを多分年度いっぱいまでにとということになると思っております。とりあえずアンケートをお送りしまして、回収して、今度ワークショップ等を開催するという運びになっておりまして、期日についてはまだいつごろできるとか、再度日程を組み直していかないとと思っております。今のところの現状報告となります。</p>
	委 員	<p>これ、今年度中に決めるんだみたいな話でしょう。</p> <p>その地域計画を作るにあたって、我々はこういった格好で関わったりとかがよく役割がわからない。別に何もしなくて良いわけじゃない、何かに関わって行ってやっていくわけでしょう。その心構えとか、いろいろあるのでは。</p>

	<p>小林局長</p> <p>西本委員</p> <p>会 長</p>	<p>今考えておりますのは、まず地域計画にあたりまして現況地図と目標地図という2つを作るようになっていきます。現況地図の段階で、将来的に守るべきエリアはどこかというようなことを決めたりすることになっておりまして、その段階でアンケートを出しまして、それで回収ができてない方等に農業委員さんの方を通じて、アンケート内容の確認をしたりとか回収の方の手伝いをお願いしたいと考えております。</p> <p>それができまして、目標地図にかかるまでに今度ワークショップ等を行います。その時にも参加していただいて進行の手伝いといたしますか、上手く目標地図ができるようなお手伝いをお願いしたいということで以前もお願いしていると思っております。</p> <p>地域計画のスケジュールということだが、あの時はただ提案されただけで、みんなただふーんぐらいの感覚しかなかった。それでどういうスケジュールで進めていくの、極力今年度末ってのは分かるんだけど、前倒し前倒しでやっておいた方がいいんじゃないのっていう話も当初していた。それによってある程度12月中にとか、そんなことで話されておったんだけど、その後、地域計画策定のやり方なり、アンケートばかりのお話が出て。アンケートする前に本当は、農業委員会でこういうことをやっていきましょうと。アンケートは今言われたようにいけば、回収するときには農業委員が各家を回って回収するなり、いろんなやり方があると思うんだけど、本当でアンケートで良いのかなとふと思ったんですよ。</p> <p>こんな小さな若桜町だったら各委員が担当地域を回って、聞き取りすればいいんじゃないか、一つの案としてですよ。そんなものもしたりして早め早めにやってしまえば、あとで切羽詰ってバタバタしていかげんな地域計画を作ってとりあえずできましたっていう、そんなパターンってありえない話であって、本当でちゃんとした形で地域計画作って進むべきじゃないか。だから、農業委員をもっと使えばいいんじゃないのと思ったんですよ。</p> <p>だから月1回の農業委員会じゃなくても、臨時で例えば集めればいい話だし、私は暇だから言っているだけで皆さん仕事もっておられるから大変かもしれないけど。</p> <p>今の話も含めて、早く手をつけようと思えばやっぱり現況地図、例えば法人がどこをやってる、</p>
--	------------------------------------	--

		<p>担い手として認められてる人がどこを耕してるという地図と、個別に農家が今やってるところってのは大体わかるわけで、その地図をなるべく早く作ってもらってまず農業委員さんに渡して、自分の守備範囲の状況はこうなんだなということを頭に入れてもらえば、先ほどの話なんか集落の人との話の中で、どうする予定であるかということも出てくる。いやもう〇〇〇〇にしてもらわないといけんとか、そこで出てくるのかもしれない。まずは現況を押さえることが一番大事なので。</p> <p>小林局長 いえ、みどりネットっていう団体があるんですけど、そこにまだ情報が集めきれいでないのがありますのでそれを集めて、最新の状態にしてそれから地図等をいただくような流れになっています。</p> <p> 若桜町の場合は県の農業会議が使っているデータと、若桜町独自で扱ってるデータがありまして、今は若桜町は独自でみどりネットと契約してる方のデータをもとにこの資料等作成している状況となっております。それでそっちの方の情報が一番正しく入っていますので、みどりネットの情報の方で、今言われてる現況地図等を作成したいと考えています。</p> <p>会 長 今でも山田さんのところや農林振興さんやあぐりや、それから他に担い手認定を受けてかなりの面積やとる人が何人かあるというのを押さえたら、今の田んぼの半分ぐらいいくんじゃないか。農林振興も20haぐらいか、それから山田くんが30haって言うんですけど八頭町も入っているから若桜町分がその3分の1ぐらいか。あと、それなりに大口でやっている人なんか入れたら、残ってくる場所は、それこそさっきの話じゃないけどもある程度見えてくるんじゃないか。</p> <p> みどりネットの地図というのは、みどりネットが管理しているところがつつけるだけで、勝手に若桜町が色は付けられないわけか。</p> <p>小林局長 そうですね。移行するのが複雑のようでして、データを収集してまた別の業者にお問い合わせたりとかっていうのがあるようです。</p> <p>会 長 なんだろうと、今使っている地図が悪いのなら変えれば良いわけだけど。そんなのはいっぱいある、行政が頼む時は改修費が高つくとかいろいろあるけど。とにかく機敏に動けるシステムを使うようにしていかないと。まあよそ町は何か、農地パトロールにも利用しているようなところがあ</p>
--	--	--

		<p>るわけで。</p> <p>小林局長 鳥取県で言いますと、計画ができていのは北栄町と日野町だったと思います。それ以外はまだまだどこも手つかずの状態になっているという情報も入っておりますけど、一応今年度末となっておりますので、若桜町も完成させる予定にしております。</p> <p>会 長 とにかく現況地図を早く作って、まず委員さんに見ていただいて。そうすれば地域の、将来どうするかというような案も出てくる。それに合わせて集落座談会とか、そういうものに農業委員さんも出てもらって、こうした方が良いとかああした方が良いという話も当然出てくると思う。</p> <p>そういう形ですれば目に見えてくるし、それなりに役割もわかってくるし。何も見えない段階だとみんなが不安なので。</p> <p>今年度中には将来の形、若桜町ではこういう形で農地を守っていくという目標的なものをまずまとめるということが地域計画の考え方ですので、計画を作ったらその通りに進めないといけないというものでもない。</p> <p>地域計画の策定については今のような考え方でいいでしょうか。それ以外に皆さんの方から、こうした方がいい、ああした方がいいということがあればお願いしたいと思います。</p> <p>今のような考え方で、事務局の方もご苦労さんですけれどよろしくお願いします。これは農業委員会だけで作るというものでもない、農地の他の事も関係あるので従前の職員であった志水君や、それらの知恵も借りながら、一緒に共同作業で早く進めて欲しいというふうに思います。</p> <p>その他何かございますか。</p> <p>植嶋委員 会長さんの挨拶にも言われていたけど、来年度以降の直接支払いの予定というか、今週なんか農協に届をしろというので書類を見ると水張れとかなんかそういうのがあったんですけど、もしそういうのが概略がわかれば、簡単で結構ですのでわかる範囲で教えてほしい。</p> <p>会 長 水張りも結局、今転作奨励金みたいなのがいろいろ作物によって出てますけども、それが5年間平成8年までに田んぼとして使う、そういうことをしないと田んぼの転作とはもう認めんと、補助</p>
--	--	---

		<p>金の対象外にするという話だったと思います。それで、1か月間水張ったたら良いみたいな話を、昨日農協に行ったら言われていたけども、1か月間水張ったって別に何がつくれるわけでもない、稲がつくれるわけでもないけども、結局水張についての反対がすごく多かったということで、そういう水張期間の短縮の考え方が出てきてるようです。</p> <p>だけどもう実際水が張れないところもあるし、そういうところが今度畑地化をしろっていうけど、その畑地化は団地でないといけないと。その何 ha か 1 区画が水田ではなく、畑として利用すると。だけどもう水田よりも畑の方が絶対手がかかるわけで、農業者の少ない若桜町で水田を畑にして、青物を作っていくとかということは大変難しいので現実的ではないなというふうには思ってます。</p> <p>その件については来月でも、それこそ担当の部所から説明してもらえるか、その補助金制度の変わる部分とか。</p> <p>植嶋委員 まだ1年先ですのでね。6年度だけで来年度7年度からあるかどうかちょっとわからないですけど、我々のところはもうほとんど、来年度からがどうなるか。</p> <p>会 長 そこら辺も含めて、担当課の方から簡単でいいんで説明してもらえるか。</p> <p>会 長 情報がありましたら、報告させてもらおうということで。 そのほか、特段ないですか。では事務局の方からお願いします。</p> <p>小林委員 それでは表題に上げておりますけど、次回の総会の日程ですけど7月10日の水曜日を予定しておりますので皆さんご都合の方よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>会 長 それでは第3回の若桜町農業委員会総会は、以上で終わらせていただきます。ご苦勞さまでした。</p> <p style="text-align: center;">午前9時35分 閉 会</p>